

「令和3年度 西原町ふるさと納税推進事業一括代行業務」のプロポーザルに係る質問への回答

令和3年1月12日

西原町 総務部企画財政課

No	実施要領等の項目	質問内容	回答
1	仕様書 2ページ 3 業務の詳細 (2) 寄附金の決済方法等について ②	「支払回数は一括払いとすること」との記載について、楽天ふるさと納税のポータルサイトでは分割払いも可能であるが、2(1)の業務条件内の記載と合わないが、どうお考えか。	ご迷惑をおかけしております。以下のご質問の通り、当該表記は実態と整合性がとれない部分がありますので、「支払回数は一括払いとする」使用は削除させていただきます。 削除箇所 「② 使用できるクレジットカードのブランドは、～とすることとし、取り扱う支払回数は一括払いとすること。」
2	実施要領 1ページ 2 業務の概要 (4) 提案上限額	西原町が別途契約するポータルサイトの利用手数料は、上限額には含まれないか。	お見込みのとおりです。
3	実施要領 2ページ 5 参加表明書の作成及び提出方法等 (1) 提出書類 ア 参加表明書等	滞納のない証明書について、コロナの影響で一時的に未納となっている場合、猶予許可通知書等別の資料で代用することは可能か。	今般の新型コロナウイルス感染症の影響による納税の猶予制度により特例猶予が認められている場合に限り、該当する分(国税・地方税等を含む)の猶予許可通知書・納税証明書等をもって替えられることとします。
4	実施要領 3ページ 6 企画提案書等の作成及び提出方法等 (1) 提出書類 イ 企画提案書等	電子データについて、CD-Rでの提出が困難な場合、メールでのデータ送付で提出とすることは可能か。	情報保護の観点からCD-Rでの提出としておりますが、その対応が困難な事情があれば、事前調整の上メールでの送付も可能です。ただし、送受信できる容量に限りがありますので、ご注意ください。
5	実施要領 5ページ 9 審査概要 (2) 審査方法 イ 二次審査(プレゼンテーション審査)	プレゼンテーションについて、当日実施場所には行かず、オンラインでの参加とすることは可能か。	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、事前に申し出があった場合は二次審査(プレゼンテーション審査)の参加をオンラインでも可能とします。 <u>オンライン参加の申し出は、1月20日(水)までとします。</u> また、オンライン参加のWeb会議サービスは、次の3つを推奨します。 Cisco Webex、Microsoft Teams、Google Meet 実際の接続に必要な設定等は提案者が行ったものを本町に示していただくよう、お願いいたします。
6			